

吉野ヶ里町簡易水道事業経営戦略

— 簡易水道事業 —

平成 29 年 3 月

吉野ヶ里町 環境課



目 次

1. 事業概要	1
(1) 事業の状況	1
(2) これまでの主な経営健全化の取組	2
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	2
2. 将来の事業環境	2
3. 経営の基本方針	3
4. 投資・財政計画（収支計画）	3
(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり	3
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	3
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や 今後検討予定の取組の概要	4
5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	5

別紙、添付資料

投資・財政計画（収支計画）

経営比較分析表

吉野ヶ里町簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 佐賀県 吉野ヶ里町

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 57 年 7 月 1 日	計画給水人口	160 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法非適用企業	現在給水人口	67 人
		有収水量密度	0.622 千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長 1.812 千m
	配水池設置数	1	
施 設 能 力	49 m ³ /日	施 設 利 用 率	40.8 %

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	永山簡易水道料金									
	使用量 (m ³)	料金 (円)	使用量 (m ³)	料金 (円)	使用量 (m ³)	料金 (円)	使用量 (m ³)	料金 (円)	使用量 (m ³)	料金 (円)
	0	1,720	11	2,260	22	4,150	33	7,120	44	10,090
	1	1,720	12	2,260	23	4,420	34	7,390	45	10,360
	2	1,720	13	2,260	24	4,690	35	7,660	46	10,630
	3	1,720	14	2,260	25	4,960	36	7,930	47	10,900
	4	1,720	15	2,260	26	5,230	37	8,200	48	11,170
	5	1,720	16	2,530	27	5,500	38	8,470	49	11,440
	6	2,260	17	2,800	28	5,770	39	8,740	50	11,710
	7	2,260	18	3,070	29	6,040	40	9,010	51	11,980
	8	2,260	19	3,340	30	6,310	41	9,280	52	12,250
	9	2,260	20	3,610	31	6,580	42	9,550	53	12,520
10	2,260	21	3,880	32	6,850	43	9,820	54	12,790	
※計算方法 16m ³ 以上の場合 (2,100円 + 250円 × 超過量m ³) × 1.08 (10円未満切捨)										
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 26 年 4 月 1 日									

④ 組織

職員数 : 環境課 環境衛生係 2名 (環境課環境衛生係長 1名 係員1名)

事業運営組織 : 環境課環境係において、永山簡易水道を運営している。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

・民間活用の状況について
検針業務、配水池清掃委託、水道水質検査業務委託、減圧弁分解整備委託を民間業者に委託している。

・統廃合、広域化について
町内世帯の大部分は、佐賀東部水道企業団からの供給を受けている。永山簡易水道においては、山間部にあり佐賀東部水道企業団との統廃合は、費用対効果の面から見込まれない。

*1 「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。
①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

吉野ヶ里町ホームページ内で経営比較分析表を公表している

http://www.town.yoshinogari.saga.jp/contents/1_10189.html

※経営比較分析表とは、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、吉野ヶ里町の経年比較や類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の状況及び課題を明確かつ簡明に把握することが可能となるものである。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

給水人口の推移を見ると、山間部であり、世帯減少が進んでおり、今後の増加は見込まれない。

(2) 水需要の予測

世帯の減少により、給水人口の減少が見込まれ、水需要は減少すると予測される。

(3) 料金収入の見通し

給水世帯が少ないため、施設費や維持費路一戸あたりに換算すると割高になる。一方町内世帯の大部分は、佐賀東部水道企業団からの供給を受けており、永山簡易水道においてもその料金に準じた料金体制で運営している。
給水人口及び水需要が減少傾向を示しているため、料金収入も減収していくものと見込まれる。

(4) 施設の見通し

供用開始後33年経過し、管路の耐用年数が40年であるので、今後、管路の更新や施設の維持管理にかかる費用の増加が見込まれる。

(5) 組織の見通し

現体制は、環境課環境衛生係2名体制で運営している。

3. 経営の基本方針

給水人口が減少し、水需要も減少する中で、水道料金の減収が予測される。持続的に安全で安定した水道水を供給し続けるため、上水道（東部水道企業団）の料金改定に合わせて簡易水道料金の改定を検討していく。また、財政計画を策定し、計画的な維持管理及び安定した経営を続けていく。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	現在稼働している水道施設の長寿命化を図るため、適切な時期に施設更新を行う。
-----	---------------------------------------

現施設の経営規模では、民間委託しても経費等の削減は期待できないが、業務の効率化を図るため、様々な手法を検討していく。また、今後現施設を適正に維持管理するための投資を、計画的に行えるよう、施設・設備の長寿命化計画を策定し、基幹改良を予定している。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	水需要の減少等により料金収入が毎年減収となり、一般会計繰入金で対応しているが適正に経営し収支の均衡に努める。
-----	--

- ・水道料金収入の減収分については、一般会計繰入金で補填する。
- ・管路の更新や今後施設の維持管理にかかる経費の増加が見込まれるため、漏水調査等を行い適正な維持管理に努める。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

永山簡易水道は山間部に位置し、地形的条件等により、佐賀東部水道企業団と統合することが出来ず、施設・設備の合理化は期待できない。

- ・委託料に関しては、検針業務、配水池清掃委託、水道水質検査業務委託を民間へ委託し、人件費の削減を図っているが、本町の事業規模が小さいため、包括的民間委託、指定管理制度等を導入しても、効果に期待が持てない。
- ・修繕費に関しては、施設の老朽化に伴い年々増加してきている。
- ・動力費に関しては、山間部に位置し自然流下にて行っているため、動力費は必要ないが、中間部に位置する減圧弁の定期点検により施設の延命化に努める。
- ・職員給与に関しては、本町の給与制度により経費が算出されている。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	事業規模が小さいため、現時点での導入については検討していない。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	本町簡易水道は1施設のみであり、統合等の予定はない。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	本町簡易水道は1施設のみであり、合理化等の予定はない。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	施設の長寿命化を図るため更新計画等を策定し、投資の平準化を図っていく。
広域化	本町簡易水道は山間部に位置し、佐賀東部水道企業団との統合は地理的要件から広域化の予定はない。
その他の取組	特になし。

② 財源について検討状況等

料 金	水需要の減少等により料金収入が毎年減収となるが、上水道の料金に準じた料金体制であるので、簡易水道だけの料金体系等の見直しが難しい状況である。
企 業 債	基幹改良事業の財源として、簡易水道事業債を予定している。
繰 入 金	不足する財源を一般会計繰入金で補う運営が続くものと思われる。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	特になし。
その他の取組	基幹改良事業を行う場合は、国の補助金の活用など適切な財源確保に努めていく。

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	簡易水道施設維持管理は職員で行い、経費の削減に努めている。
修 繕 費	計画的な修繕工事を行い、突発的に発生する故障を未然に防ぎ、施設の延命化を図りながら全体の修繕費の低減に努めていく。
動 力 費	水道施設の適切な維持管理に努め、効率的な運用を図り、費用を抑制する。
職 員 給 与 費	本町の給与制度による。
そ の 他 の 取 組	水道利用者に対して、ホームページや広報誌により、簡易水道事業の財政状況を公表し、水道使用者との相互理解を深める。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経 営 戦 略 の 事 後 検 証 、 更 新 等 に 関 する 事 項	毎年度、実績と比較し、進捗管理(モニタリング)を実施し、現状に合わない部分については修正していく。
---	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分													
収支再差引 (E)+(I) (J)	△ 76	△ 94											
積立金 (K)													
前年度からの繰越金 (L)	170	94											
前年度繰上充用金 (M)													
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	94												
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)													
実質収支黒字 (P)	94												
(N)-(O) 赤字 (Q)													
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)													
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	96.8	95.6	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)													
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	1,000	948	925	908	884	864	843	820	798	775	752	731	710
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)													
他会計借入金残高 (W)													
地方債残高 (X)													

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 決 算 見 込	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分													
収益的収支分	1,268	1,117	1,716	1,756	1,480	1,550	1,624	1,698	1,771	1,849	2,250	2,648	2,929
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金	1,268	1,117	1,716	1,756	1,480	1,550	1,624	1,698	1,771	1,849	2,250	2,648	2,929
資本的収支分								5,000	5,000				
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金								5,000	5,000				
合 計	1,268	1,117	1,716	1,756	1,480	1,550	1,624	6,698	6,771	1,849	2,250	2,648	2,929

経営比較分析表

佐賀県 吉野ヶ里町

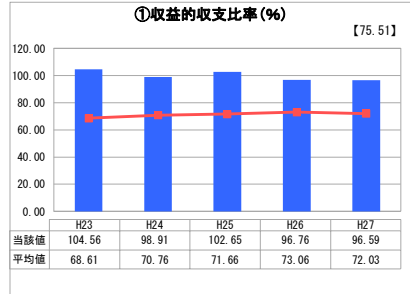
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D4
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	0.44	3,510

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
16,248	43.99	369.36
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
72	0.21	342.86

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- [] 平成27年度全国平均

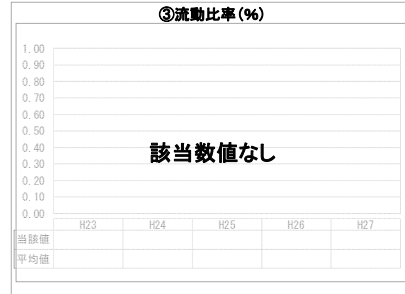
1. 経営の健全性・効率性



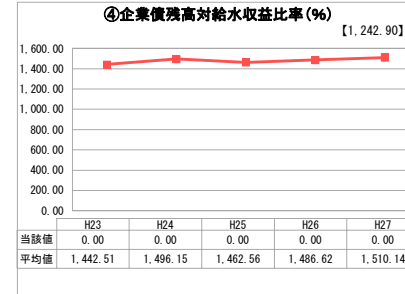
「単年度の収支」



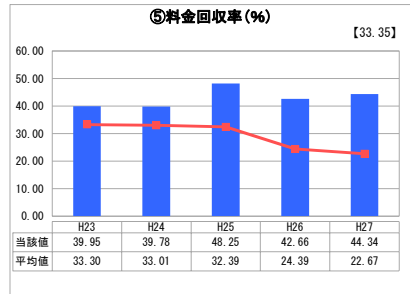
「累積欠損」



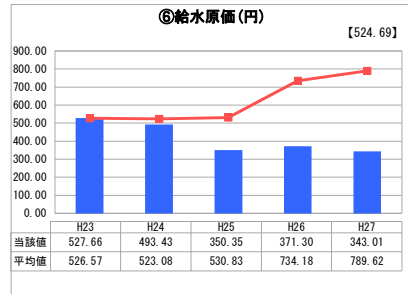
「支払能力」



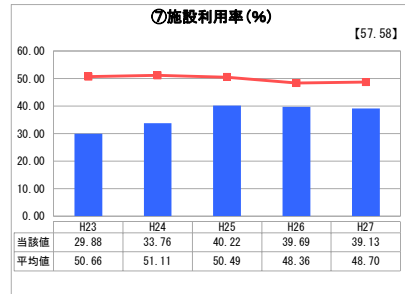
「債務残高」



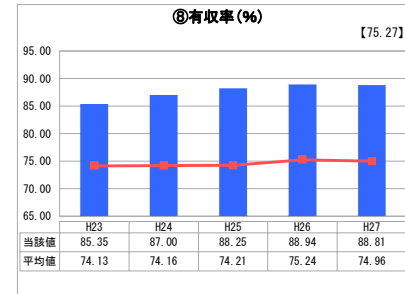
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

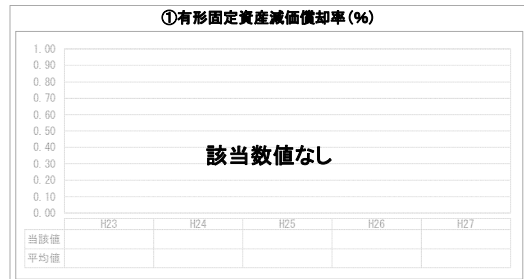


「施設の効率性」

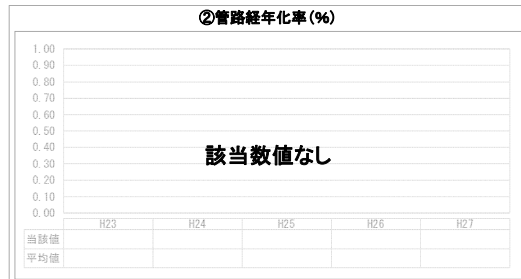


「供給した配水量の効率性」

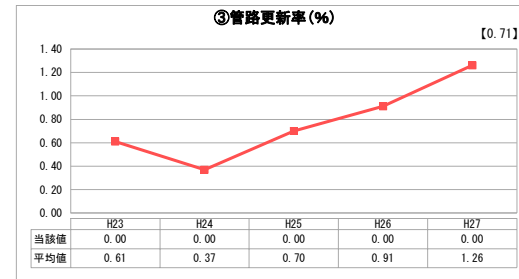
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ・収益的収支比率は100%前後の数値で推移している。今後、老朽化等による施設等の改修も見込まれるため健全経営に努める必要がある。
- ・料金回収率は類団平均値を上回っているものの、40%程度で推移しており、給水収入以外の収入(繰入金)で賄われている状況である。必要に応じて料金の見直しを検討する必要がある。

2. 老朽化の状況について

- ・簡易水道事業を開始して33年ほどが経過している。これまで道路改良に伴う本管の一部改修、取水口の改修を行ったものの、老朽化による改修は行っていない。今後、大規模な改修が必要になると見込まれる。

全体総括

- ・管路更新については管路更新計画を作成し、計画的な改修を行う必要がある。
- ・簡易水道事業の安定運営、事業継続のための経費削減に努めるとともに、必要に応じて水道料金の見直しを検討する必要がある。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。